

傷が語る古い思い出

藤平 茂 鹿沼市

●2年間の兵役のほが

当時は国民皆兵制度でしたから、男は20歳になつたら誰でも徴兵検査を受けました。私も体格や知能など全部を検査されて甲種合格になり、昭和16年3月1日、宇都宮59連隊に入隊しました。しかし宇都宮にいたのは9日間だけで、3月10日には大阪港から出港して17日には現在の中国、当時の満州国・斉齊哈爾(チチハル)に到着し、大千中隊に編入しました。牡丹江(ぼたんこう)とか国境線の警備をしながら2年間服役していました。

●ロシアとの戦い

当時は日本とロシア、イタリヤが国境に対しての戦をしてはいけないという不可侵条約を結んでいました。日本は満州国に相当数の開拓団を形成していました。ほとんど国境線に近い、そういう所に開拓団が常駐していたのです。

ところが、やがてソ連が、不可侵条約がありながら国境線を侵してきたんです。それで、あつという間に戦争が始まった。開拓団の警備も兼ねて戦いました。

兵役は2年間でしたから、2年間警備をした後、

帰るつもりで、私物など全部日本の家に送つてしまっていました。ところが、とたんに大東亜戦争(太平洋戦争)が勃発してしまったのでした。

●日本に帰国

終戦の前だったが、配置替えで九州の門司港に上陸してから、ようやく関東に戻ってきた。渡良瀬川まで来て、そこで2週間ぐらいテントで過ごしていた。今度は宇都宮から氏家まで、どういうわけで連れていかれたのか記憶がはつきりしない。宇都宮まで来ると古賀志山が見えて、懐しかったです。氏家の小学校で1週間止められたとき、叔父と母親が氏家に面会に来ました。ちよつと用があるからと言って町へでて、憲兵に気づかずに家へ電話して、氏家にいることを知らせていたからです。

●体のあちこちに残る傷

今でもお腹にペコンと大きな傷があるんですよ。手榴弾の破片が飛んでできた傷。10日くらい病院入っていました。膝にも2か所、弾がこつちからこつちへ抜けた傷もあります。ぜんぜんけがしたとは認めてもらえない。傷だらけですが、骨折とか、切断されたとかは傷痕軍人として認められたけど、こんなのはもう、治療してそれで終わり。

親戚の人ですが、戦争に行つて、体中に破片や

鉄砲の弾が入っていて、病気の時レントゲンを撮つたら、それがあちこちに見えたという人がいました。

●二等兵から軍曹にまで

私は最後の位は陸軍軍曹でした。兵隊は下から二等兵、一等兵、上等兵、兵長、その上が伍長。伍長になると半民間待遇になるんですよ。伍長、軍曹、曹長、と上がつてその上が少尉、中尉といつて、これが将校になります。伍長からは下士官という待遇になるのです。兵長までは普通の兵隊でした。

私ははじめは二等兵。下士官は旧制中学出身の人に試験資格があるが、私は中学だけだったから本当は伍長になる資格はないんです。ところが、戦役で功績があつて、特別な昇級だけど、伍長、軍曹まで行つたのです。あの頃、一般の兵隊の給料は5円でしたが、私は70円もらつた。軍隊で、事務をやっていたので、事務適任證というのを受領してるんですよ。上からの指令とか作戦とか、いろいろ担当していました。

●軍隊での暮らし

食べるものに関しては、もう、葉っぱから草かなんでも食べた。肉なんて全然ない。それでも最初は、猫とか、犬、それからトカゲとかが食べた。しかし、それだつてもう食い尽くされて、い

なくなっちゃったんだから。

戦争では、楽しかった記憶はほとんどないです。栄養失調になって、うまいもの食べてもらったとき、嬉しかったのを覚えているくらいです。

私の人生は26歳で終わったような気がします。いまはおまけの人生。それでも、私は4人の子どもに恵まれて、今、最高の幸せです。

●軍隊手帳

取り上げられるところを、返してくれと言って手元に残った (●は判読不能箇所)

【軍隊手帳から経歴を抜粋】

藤平茂

大正9年1月9日生まれ

栃木縣上都賀郡鹿沼町大字鹿沼千七拾七番地

兵科…歩兵

特業…軽機

部隊號…満州第286部隊

官等級…陸軍上等兵↓陸軍二等兵↓兵長↓伍長↓

軍曹

褒章…昭和17年1月23日侍従武官御差遣ニ付御

莫下賜 (莫…たばこ)

善行證書…昭和20年8月30日善行證書附與 (附

与…授け与えること)

昭和20年8月30日事務適任證附與

履歷…昭和16年3月1日歩兵第59聯隊要員(現役兵)として歩兵第66聯隊入隊

3月9日満州派遣のため宇都宮屯営出發

3月10日大阪港出發

3月15日大連上陸

3月15日関東州通過

3月17日齊々哈爾到着 歩兵第59聯隊到着 同日第千中隊編入

7月4日第一期教育終了

7月24日臨時編成下令

8月3日編成完結

9月26日まで編成●齊々哈爾付近警備 「ハンダ

ガイ」地区防衛交代要員として

9月27日齊々哈爾出發

9月28日●安南省境界通過 阿爾山着

9月1日陸軍一等兵を命ず

17年3月1日命陸軍上等兵

5月19日防衛隊勤務終了●隊のため阿爾山●叢

同日與安北省境界通過 駐屯地齊々哈爾着

9月20日付 満州茅●286部隊に転属

9月9日齊々哈爾●叢

9月10日珠河縣境通貨 一面坡着

9月20日286部隊に転属 同月同日橋本隊編

入 同月同日編成完結

18年9月1日命陸軍兵長

12月18日部隊移駐のため珠河縣一面坡出發 同日珠河縣境通過

12月19日新駐地寧安縣●●着同地警備

17年9月20日より18年12月17日まで珠河縣一面坡着 大東亜戦役勤務に従事す 加算1月に付き(●●)

20年3月21日移駐のため寧安縣石頭出發

3月21日鮮満国境通過

3月26日関東軍總司令官の隷下を脱し防衛總司令官の隷下に入る 釜山港出發

3月27日門司港上陸

3月31日栃木縣氏家到着

5月4日駐留地変更のため氏家出發 同日栃木縣下都賀郡岩舟着

5月9日拓作命甲第14号により5号演習參加のため岩舟出發 同日東京都南多摩郡鶴川

村字木倉着

8月2日演習終了に付き木倉出發 同日岩舟着

8月18日軍令陸甲第116号により戦車第一師団機動歩兵第一聯隊復員下令

9月11日復員完結 同日予備隊編入 除隊を命ず

◆軍隊手帳（軍人手帳）とは？

軍人が所持する手帳。軍人としての身分証明書と履歴書を兼ねたものが多い。その他、軍人としての心構えなどが書かれていることも多い。軍人は記載事項を全部暗記することが要求された。

【写真】

- ① 藤平さんの軍隊手帳
- ② 部隊号、兵科、階級、得業、戦時着装被服のサイズ（帽、衣袴、外套、靴）、本籍、住所、氏名、生年月日、身長など。
- ③ 経歴 入隊から除隊までの経歴や賞罰などが詳細に書かれている。
- ④ 戦陣訓（軍人として取るべき行動規範を示した文書。兵士に対して「捕虜になるな、その死まで戦え」と書かれている）。
- ⑤ 明治天皇、⑥ 大正天皇、⑦ 昭和天皇の勅諭（天皇の意思表示）は赤字で印刷されていた。内容は、前文で「朕は汝ら軍人の大元帥なるぞ」と天皇が統帥権を保持することを示し、続けて、軍人に忠節・礼儀・武勇・信義・質素の5つの徳目を説いた主文、これらを誠心をもって遵守実行するよう命じた後文からなる。

